

JBDF会員各位

(公財)日本ボールルームダンス連盟
副会長 内田 芳昭
専務理事 石原 久嗣

新型コロナウイルス感染症に関わる給付金等について

新型コロナウイルス感染症に関して、全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されましたが、政府及び各自治体からの給付・協力金等について、お知らせ致します。

- ◎ 持続化給付金[中堅・中小法人、個人事業者を対象]
 - ・ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に、法人は200万円、個人事業者は100万円(昨年1年間の売上からの減少分が上限)
 - ※現在、各教室・個人事業者(確定申告のスタッフ含む)に対する給付金は、全国的に給付が開始されています。まだ、給付条件を満たさない場合は、給付条件を満たし次第、申請をしてください。
- ◎ 特別定額給付金[基準日(令和2年4月27日)に住居基本台帳に登録されている者を対象]
 - ・給付対象者1人につき10万円
 - ※給付が開始されておりますが、オンライン申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)はトラブルが多数発生しているようです。郵送にての受給をお勧めします。
- ◎ 雇用調整助成金の拡充
 - ※第2次補正予算案の閣議決定により、助成金額の拡充や、休業期間中の賃金の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者を対象に、労働者個人が直接申請できる新しい給付制度ができるということです。
- ◎ 家賃支援給付金[売上高が大幅に減少した中堅・中小企業・小規模事業者・個人事業主を対象]
 - ・半年分を給付
 - ・給付率は2/3、給付上限は中堅・中小企業が50万円、個人事業主が25万円
 - ※第2次補正予算案の閣議決定において、家賃の支払いが困難になった中小企業や個人事業主などの負担を軽減するため、上記の給付金制度を新設するということです。
- ◎ 各自治体関係(自粛要請)
 - ※政府の給付金に比べ、時間がかかっているようですが、確実に給付されると思います。給付条件を確認の上、申請をお勧めします。
- ◎ 教室の営業については、前回お知らせした感染予防に充分留意されますようお願い申し上げます。
 - ※検温に、非接触型体温計を希望される場合は、量販店では品切れとの所もありますが、通販にて購入可能との情報を得ています。
- ◎ 日本政策金融公庫等への融資の申し込みについては、当初は殺到しておりましたが、現在は比較的対応に余裕が出てきているということです。

以上、現在得ている情報をお知らせ致しましたが、政府及び各自治体で様々な支援策を講じていますので、引き続き政府や各自治体の情報を注視し、該当する給付金について、条件を満たすものに関しては、可能な限り受給されますようお願い申し上げます。